

社会貢献事業

生活困窮者レスキュー事業

20years HISTORY

20周年記念小史

今、困っている人の生活に寄り添う
ソーシャルワークの実践の歴史を紡ぐ

大阪府社会福祉協議会
老人施設部会



目次 CONTENTS

発行にあたって 01

社会貢献事業
(生活困窮者レスキュー事業)とは何か 02

座談会
ー社会貢献事業の歴史を紡ぎ、
“パッション”を未来につなぐー 04

事業の経過
Phase 1 創設期~10周年記念大会 ----- 10
Phase 2 大阪しあわせネットワークへ ----- 12
Phase 3 ありがた検討~コロナを経て ----- 13

発行に寄せて 14

これまでのあゆみ 16



発行にあたって

2004（平成16）年度、三上了道部会長のもとに創設された社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）は本年で20年を迎えることができました。これまで本事業に対しご理解とご支援をいただきました関係者の皆様に、あらためて感謝とお礼を申し上げます。

さて、本冊子はこれまでの取り組みを振り返り、歴史として記録に残し皆様と共有することで、今後の発展に寄与することを目的に制作しました。

本事業は、国における公益法人制度改革の議論や、介護保険制度による民間企業の参入に伴う「イコールフットイング論」の高まりなど、社会福祉基礎構造改革以降に社会福祉法人のあり方が急速に問われる状況を背景にスタートしました。

大阪府社会福祉協議会 老人施設部会の会員施設は、施設経営が厳しさを増す環境の中にあっても、社会福祉法人の理念と使命に立ち返り、特別部会費（社会貢献基金）を拠出し、「私たちは、この地域（まち）を支えます」をフレーズに本事業を推進してきました。

その後、2015（平成27）年度からは、全ての種別部会が参画し、地域の課題やニーズに向き合い、専門性や強みを生かした支援を行う「大阪しあわせネットワーク」として、オール大阪で展開し、一人ひとりのしあわせを支えています。

さらに、現在、市町村域における取り組みとして、社会福祉法人と地域（地区福祉委員会や民生委員・児童委員など）とのつながりを強化し、地域福祉を具体的に進めるため、市町村社会福祉協議会が事務局を担う「地域貢献委員会（施設連絡会）」の組織化と、活動の推進を図っています。

少子高齢化の進展、物価や光熱費高騰、競争の激化など、社会福祉を取り巻く環境は大きな変革の時代を迎えています。この20年をひとつの通過点ととらえ、今後も本事業のより一層の推進を通じ、地域の課題解決を図り、社会福祉法人が地域の声に応えられる存在となるよう努めて参ります。

皆様方の、今後一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

発行にあたり、あらためて、ご寄稿いただきました皆様や、座談会にご参加いただきました皆様、貴重な資料をご提供いただきました皆様に、厚くお礼申し上げます。

2023年11月29日

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
老人施設部会長

西田 孝司

社会貢献事業（生活困窮者）

社会貢献事業とは、「社会福祉法人自らが人（コミュニティソーシャルワーカー）や資金（基金）を出し合い、地域の中で孤立し制度の狭間に埋もれている人々のところまですぐに駆けつけ、自立へのサポートを行う」取り組みです。

2004年度に老人施設部会が開始したこの事業は、大阪府内すべての社会福祉法人・社会福祉施設が参画する「大阪しあわせネットワーク」へと発展し、社会福祉事業や福祉サービスの充実・向上に努めるだけでなく、“社会福祉法人の使命”として、地域の課題やニーズに向き合い、それぞれの特徴や強みを活かした様々な地域貢献事業を“オール大阪”で展開し、ひとりひとりのしあわせを支えています。

社会貢献事業創設の思い(2003年)

三上 了道氏(元 老人施設部会長)

介護保険制度がはじまり、介護サービスが措置制度から契約による利用へと変わり、営利法人をはじめ様々な経営主体が参入し、社会福祉法人とその他の経営主体との違いが不明確になった。また、社会福祉法人に対しては、長年の措置制度のもと、施設運営、行政からの委託事業が中心で、地域の福祉課題への自主的な取り組みが希薄になっているという批判もある。

戦前、国の制度が十分整備されてない中、社会事業家と呼ばれる人々は、地域の福祉課題を解決するため、社会福祉施設、社会福祉法人をつくり、先駆的に取り組んできた。

社会福祉法人の存在感を改めて示すためには、社会福祉施設経営、介護保険事業経営だけでなく、社会福祉法人が有する施設機能、専門性やノウハウを活かして地域の福祉課題に積極的に取り組み、他の経営主体との違いを明確に示す必要がある。

今、改めて社会福祉法人制度創設の理念に立ち返り、社会福祉法人として、社会の期待に応えるため、公益性のある事業を自ら開拓して展開させるところに社会福祉法人の使命があるといわねばならない。

社会貢献事業に込めた私の願い

堤 修三氏

(元 社会貢献基金運営委員会 委員長)

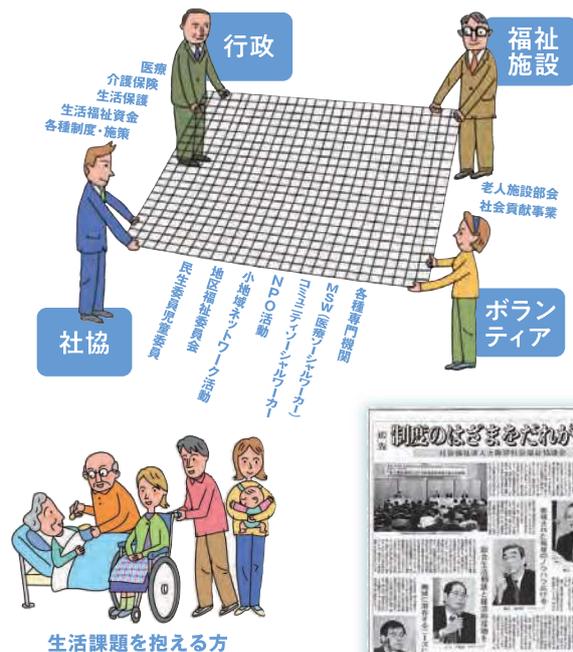
私は、しばらくの間、基金運営委員会に関わりましたが、まず、驚いたことは相談支援だけでなく、経済的援助まで行うことでした。しかし、それが本当に社会福祉法人の事業としての意義を獲得したのは、社会貢献支援員への府の補助がなくなってからだと思います。行政の下請けから脱却したのです。

社会福祉法人は整備への公的支援の外、税制上の優遇措置が講じられています。しかし、民間企業にも介護施設や保育所の運営が認められた結果、何故、社会福祉法人なのか問われることになりました。全てを自らの負担で行う社会貢献事業は社会福祉法人にしかできない事業として堂々とアピールすることができるのです。

私は、そういう事業に関わりを持てたことに今でも誇りを持っています。

(2023年9月ご寄稿)

地域のセーフティネットを細やかなものに



2004年5月20日付
読売新聞
(広告記事)

レスキュー事業)とは何か

大阪しあわせネットワークの事業概要

1 総合生活相談 (生活困窮者レスキュー事業)

1 制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える人々に対し、社会福祉法人(施設)に所属する総合生活相談員(コミュニティソーシャルワーカー等)と、大阪府社協所属の社会貢献支援員が連携してワンストップの総合生活相談を行う。

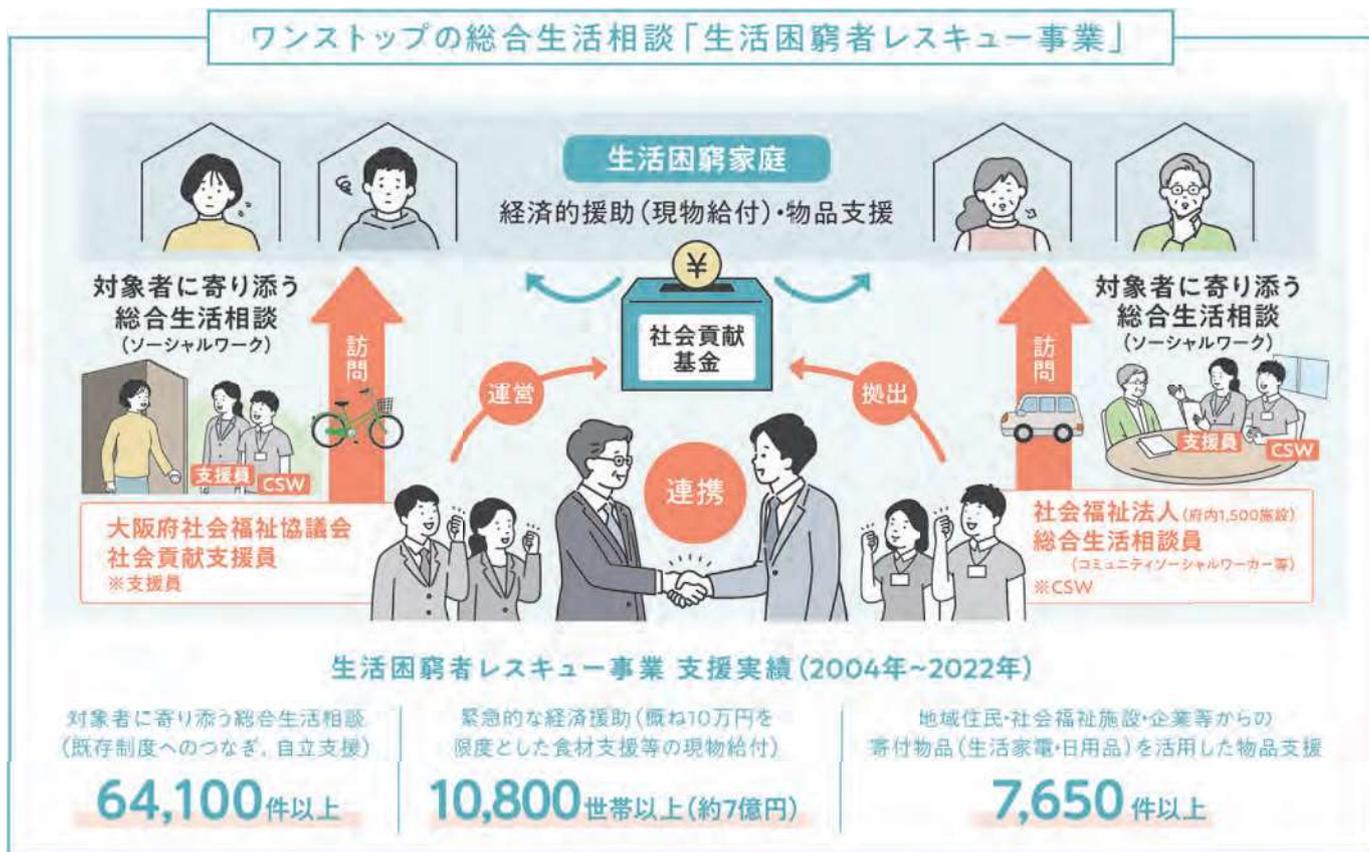
2 公的制度やサービス等による支援が受けられず、生命に関わる緊急・窮迫した制度の狭間の生活困窮状況に対して、施設長の決裁により、おおむね10万円を限度とした「経済的援助(現物給付)」による支援も実施する。

2 社会福祉法人(施設)の強みを活かした様々な地域貢献事業

施設が有する機能(福祉専門職員や福祉施設の活用など)を活かし、社会参加・生きがい支援、居場所づくり、中間的就労、障がい者等の就労支援、子育て支援、困窮世帯の児童に対する学習支援など、様々な地域貢献事業を展開する。

3 社会貢献基金(特別部会費)の拠出

本事業を実施するための財源として、施設が「社会貢献基金(特別部会費)」を拠出。



総合生活相談員(コミュニティソーシャルワーカー等)と社会貢献支援員が連携した支援事例

DVから逃れ、土地勘のない地域での新たな生活を始める母子家庭に対して、市域を越えてスムーズな連携支援を実施。不安に寄り添い、精神的なサポートを継続するとともに、施設や地元企業の協力で得られた洗濯機や冷蔵庫、炊飯器などの物品を支援。



家族と別れ困窮状態にあった10代の青年に、職業訓練や若者支援の専門機関へ同行相談。時には親代わりとなってこまめに電話や面談で励まし、本人の就労への意欲をサポートし、就労自立につながった。



夫婦と子ども1人の3人世帯。30代の父がコロナの影響で失業し、生活費を借金でまかなうなか、家賃や光熱費の滞納が発生。緊急の食材支援や生活保護申請の援助を行い、就労意欲もみられることから、生活継続に必要な電気・ガス代を支援した。



座談会

『社会貢献事業の歴史を紡ぎ、 “パッション”を未来につなぐ』

20年前に社会貢献事業が開始された当時と比べ、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変わりました。事業の継続とさらなる発展に向けて、創設時から関わっている4名に、原点を振り返りつつ、社会福祉法人が果たすべき役割や期待について、語っていただきました。(2023年8月23日に開催)



奥西 栄介 氏

公立大学法人 福井県立大学
看護福祉学部 教授
(長年、スーパーバイザーとして
事業に携わる)



奥田 益弘 氏

老人施設部会 社会貢献事業
推進委員会 前委員長
(社会福祉法人みささぎ会
相談役)



西垣 千春 氏

神戸学院大学
総合リハビリテーション学部 教授
(長年、スーパーバイザーとして
事業に携わる)



氏家 幹夫 氏

老人施設部会 常任委員/
社会貢献事業推進委員会 委員
(社会福祉法人
四天王寺福祉事業団
高齢福祉事業部長)

聞き手

山本 智光

老人施設部会 副部長/
社会貢献事業推進委員会 委員長(20周年記念事業企画委員長)

司会・山本智光(以下、山本):

まずは、皆さんから、過去を振り返って、事業創設期の様子やご苦労、関わりを通じた感想などをご発言いただけますか。

会員施設への丁寧な説明

奥田:事業の企画段階では、正直賛同者は少なく、三上先生は「石橋をたたいて渡る」という方法をとられま

した。つまり、会員施設の皆さんから理解を得て納得してもらえるよう、内容の説明を繰り返す行いを大切にされました。そのために、準備期間の1年半、ブロックを丁寧にまわりました。

会員から「行政でやったらいいやん」「なぜお金を出さなあかんねん」という声が出るなか、事業に反対する法人の理事長のところに膝詰め説得にあたるなど、三上先生の執念を感じました。

特徴はフットワークの軽さ

ところで、当時、大阪府内の在宅介護支援センターは熱心に活動しており、例えば、地域のスーパーの一角を借りて、何でも相談会を行っていました。

もちろん、相談の受付だけでなく、翌日には課題解決に向けて動き出すなど、フットワークが軽い。この事業の特徴は、ネットワークでなくフットワークだと思います。

このような実績があるからこそ、相談員を配置することは重要だと理解が得られましたし、「今を助けなあかん」というこの事業の趣旨について、最終的に賛同が得られたんだと思います。



経済的援助が 自立支援につながる

氏家:初期に関わった事例で、生活保護を受けるために世帯分離せざるを得ない状況にあった姉妹を、社貢献の経済的援助や配食サービスにより、うまくその時期を乗り越えたということがありました。

当事者からたいへん喜ばれ、行政の担当者からは「こんな制度が始まったんですね、すごいですね」と感嘆されたことが印象に残っていますが、逆に、この制度がなかったらどうなっていたんだろうと不安に感じます。

それまでも、在宅介護支援センターは制度につながりとか、寄り添って相談を受けるとか、一生懸命に続けていく機能はありましたが、この10万円の金銭支援というのが目の前の課題を少し解決する

力も持ち合わせていましたので、そこが突破口になって支援が広がっていきました。

社会貢献事業が 制度改革のきっかけに

また、既存の制度のはざまに対しても、これを埋めないとダメでしょう、仕組みが硬直化しているけれどこんなことでええんかと、投げかけを行う社会改革に直につながったと感じています。

当時、奥田相談役は、大阪府や厚労省などに対して、この事業は実は社会保障費の削減につながっているのだと、その有効性をデータで可視化して訴えかけておられました。そういう先方の方の努力によってこの事業がつくられ、そして継続してきたと認識しています。

施設CSWから多くを学んだ

西垣:三上先生から、奥西先生とともにスーパーバイザーの打診をいただき、事例検討会に伺うようになりましたが、決まった知識の覚え方よりも、実践で身につけたものにはとても応用力があって、かえって色々と聞かせていただく中で学ばせてもらう立場になりました。

スーパーバイザーというよりは、むしろ研究的視点で、これからの社会の在り方であったり仕組み、公的制度の問題点であったり、社会変革の中で何をどう変えていかないといけないかというのを本当に現場から発信できる、そのことをすごく感じました。

現場実践が社会を変える力に

事例検討会で伝えてくださる内容に対して、こちらから深掘りの質問をさせていただくことで、事例としての共通性を普遍化できるような取り組みと、現場の方に活動がこういう意味を生み出したんだということに気づいていただけることに、力が尽きたかも知れません。

この事業に関わるなかで、私自身の研究者の人生も変わりました。社会のいろんな問題、それがこ

んなにある、しかも現場実践が影響を与え変えてくれるのだと気づかせていただきました。だからこそ生活困窮の問題を予防していくことというのを、もうちょっと体系化しないといけないなというふうに私自身の歩み方も本当に変わりました。そういう意味では、やりがいを感じさせていただける事業に関わらせてもらったという、もう感謝しかないです。



西垣 千春氏

社会貢献事業は 時代を先取りしている

20年もそうですけれども、この社会貢献事業は創設当初から多分30年、40年先を先取りしている事業だろうなというふうに感じていました。

総合相談という、今は重層的相談支援と言われている、そこをもう先に行っているわけで、かつ、府社協の中に社会貢献推進室という事務局を設置して、色んな情報をまとめる機能を持っていました。

現在、大阪しあわせネットワークとなり、老人施設部会から全ての種別施設に広がり、施設機能を活用して色々な活動を展開していくことは、これから社会保障費が変化する中で、恐らく全国に向けて施設の在り方であるとか、どのような取り組みが何を変えるかということを見せられる事業です。本当に先取りをされている、今でこそ、やっとな制度のほうの後追いしてきているような気がします。

生活困窮者レスキュー事業の実績

奥西:この20年間の成果は何かと振り返った時に、まず、社会福祉法人の使命として、制度の狭間に置かれ

ている人をアウトリーチして積極的にアプローチしてきたことが、社会貢献事業の最たるところかと思っています。

これは生活困窮者レスキュー事業(以下「レスキュー事業」という)の実績になりますが、これまで数多くの相談を受け、経済的援助についても1万世帯以上に約7億円を援助しています。例を見ないボリュームであり、これだけの規模の仕組みを実際に構築した実績は、ずば抜けたものです。

大阪の福祉の歴史を 引き継いでいる

次に、組織的あるいは全体的に大阪の社会福祉法人が、問題意識を共有し共感しながら、社会貢献事業に取り組んできたこと、そして、各法人が社会貢献基金の特別部会費を拠出していること、言い換えれば各法人が腹を痛めていることがすごく大事な価値だと思います。

決して突如起こったことではありません。大正時代に方面委員制度を大阪府知事林市藏、小河滋次郎によって創設された。さらに、多くの民間の団体、組織が尽力されました。民間の社会福祉の伝統、DNAをしっかりと引き継いでいます。さらに、全国に波及していく、フロントランナーとして牽引していく普遍性を持った事業という点が、社会貢献事業の特徴であり成果だと思います。

また、西垣先生がずっと取り組んでいらっしゃる実践の科学化です。データを蓄積して、研究者と現場の実践者が協働していく。かつてファイナプラン(大阪府地域福祉推進計画)という1980年代初頭、わが国で最初の地域福祉計画と呼ばれる計画に岡村重夫先生、右田紀久恵先生をはじめ大学の研究者が参画しておられ、こういう点も引き継いでいると思います。

取り組みが社会福祉全体に 広がっている

加えてレスキュー事業や総合相談とともに、地域づくり、まちづくりという両輪で動いてきたこと、

地域貢献委員会や施設連絡会を設置し、市町村社協との連携を重視してきたこと。さらに、行政とは新たなパートナーシップを構築し、現在、大阪府と「大阪モデル」を提示し、公民協働の枠組みが出来上がってきていることなど、いろんな意味で社会貢献事業が社会福祉全体に影響を及ぼしています。20年間の成果はこれらの実績から見えてくると思います。

堤修三先生の功績

奥田:当時、大阪大学大学院にいらっしゃった堤修三先生に関わっていただいたことは、その後の事業継続と、全国的な展開に広がるという意味で大きな存在でした。

とにかく全国的な広がりが必要やねということで、社会に分かってもらう手段として、マスコミ・メディアを巻き込むことは大切な要素になるとご助言いただきました。

また、厚労省の担当者をご紹介していただき、丁寧につないでくださったので、厚労省との関係づくりに助かりました。

山本:今日的な課題という点について、皆さんそれぞれこの事業と関わる中で、今お感じになっていることを教えてください。

CSWの養成研修・ 社会貢献支援員の役割

氏家:社会貢献事業は、社会福祉法人としての矜持、先ほどの設立趣意、困っている人をほっとかれへんというところから始まりましたが、関係者が増えるなかで、コミュニティソーシャルワーカーという考え方、あるいはアウトリーチとは何か、相談を受けるとはどういうことか、少し曖昧になってきているように感じます。

あらためて、CSWの養成研修が大事ではない

かと。特に、所属施設の専門性を活かしながら、足りない部分をどのように補うのか、社会福祉全般に関する知識と、ソーシャルワークスキルを習得するための訓練が必要ではないかと思っています。

とはいえ、広くソーシャルワークスキルを身に着けるためには、今の養成研修の時間では足りないため、やはり社会貢献支援員にその辺のスキルを持っていただき、施設CSW等と地域の社会資源をつないでいただく役割が大事ではないかと思っています。



目指す方向を一致させる 仕組みづくり

西垣:社会貢献事業が継続し、参加する人や協働する人が増えれば増えるほど、共通意識を持っていないと、結局はまとまりが生まれません。

一人ひとりの専門性や情熱、方向性の差異を何とかしようと思うとすごく大変なことですが、目指すところを一致させることで、大分ベクトルは集約できると思うので、何かそういう仕組みづくりが大事ではないかと話をお聞きしながら考えていました。

若年層に対する支援が必要

これまでの社会貢献事業の歩みの中で、当初老人施設部会が引っ張ってきたという背景もあり、専門性はそこを大いに活用できるということで高齢者の対象者がすごく多かったのですが、最近の傾向と

して、非常に若い人が増えてきているなという印象を持っています。

特に、稼働年齢の人は、制度のはざまに陥りやすいし、制度が薄いというのも事実なので、何かそういういったところに、この社会貢献事業の中からもう少しはっきりと示せることがあるのではないかと感じています。

今、若者の窮状というのが深刻で、大学に入ってきている学生さんたちが、実は4分の1は未来を描けていない。やめていく人も含めて就職しない人も1割以上います。勤めてすぐ辞めてしまう人も多くて、そういったところへのサポートというのが本当になくて、これから人材不足と言われている中で、何らかの取り組みが必要ではないかと、現在の一番の関心事です。

地域貢献委員会は福祉教育の場

奥西:今、日本の地域福祉政策は「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向かっていきます。その中で重層的支援体制整備事業をいかに加速させるか、地域貢献委員会への期待が高まっていますが、地域貢献委員会は、多様な主体間において地域福祉をどういうふうにしていくか、という話し合いの場、情報交換の場、学びの場、福祉教育の場です。

決して重層的支援体制整備事業が地域貢献委員会に依存してもらっては困るので、行政責任はしっかり果たしてもらわないといけない。また、社会貢献事業は重層事業にのみ込まれてはいけません。国の制度政策を批判的に捉えていく視点、いわゆる批判的協力関係において、公と民が互いに緊張感を持って付き合っていく必要があるのではないかと思います。

自立支援と地域づくり

次に、自立支援についてですが、これは単に原状回復だけではなく、その人らしい生活、つまり、その人のQOLに焦点を当て、落ち込んだ生活状況を元の状態に戻すだけではなくて、さらにその人らしい生活をどういうふう支援していくかという

ころまで引き上げていくソーシャルワークを展開していくことが求められます。

そのためには、地域力、地域づくりが必要になってきます。この意味で言うと、これまでレスキュー事業が強調され、地域づくりは背景に後退する面がありました。

これからは、逆に地域づくりを先行して、レスキュー事業が背景となって支えて地域を再構築していく発想が必要ではないかと思えます。

またさらに実践の科学化を深めていくことが必要ではないか。最近「生産性の向上」が非常に強調されていますが、社会貢献事業はプロセスが大事なので、どのように支援していったのか、費用対効果も捉えながら実践事例を分析していくことが課題だと思えます。



奥西 栄介 氏

行政施策への期待

奥田:野洲市では、市民生活相談課という市民向けの総合相談窓口を設置し、仕事・生活・借金など、暮らしに関する悩みの相談に応じたり、どこに相談したらいいかわからない人の窓口を担っています。また、さまざまな支援をつなぎ合わせ、自主性に基づく自立支援として実施しており、これを大阪府内の市町村でやってくれれば、実は社会貢献事業とはすごくタイアップできるので、支援の幅が広がります。

あとは、行政にはもっと市民に寄り添っていただきたい。生活困窮者支援に、半歩頑張ってくれたらスピードも上がるし、内容も良くなります。民間と一緒に動けるので、その辺りを期待したい。

山本:今後に向けて、関係者への期待やエールをお願いいたします。

氏家:社会福祉法人が創設された当初は、何でもやりますという、何でもこの人のためにということ、それが制度化されていって、でも、制度化されてきたら逆に手足が縛られて、これ以上のことはできない、いわゆるはじく役割になってしまった部分があります。

せっかく本当に有効な事業をやっている、施設運営と、社会貢献事業を両輪でやってこそ社会福祉法人だと思いますので、やっぱり熱と意味をしっかりと伝えていきたいと、あらためて感じました。

奥西:今、地域を基盤としたソーシャルワークが主流となる中、施設もこれを意識して、施設の入居者のケアでも地域をベースにやっていくことが求められています。

社会貢献事業として地域での支援活動をクローズアップするだけではなく、施設ケアと地域ケア、コミュニティソーシャルワークを一体的に捉えていくことで、施設の入居者も地域生活者としての地位を確保することが大事です。

それから、各法人には固有の法人理念というものがあります。それをこの社会貢献事業を通してもう一度振り返り、その理念を職員に、地域社会に浸透させていくために社会貢献事業を活用してもらったらいのではないかと思います。

西垣:これから、CSWに必要なことは、3段階の予防的な対応だと考えています。実践を通して積み上げていくときに、「教育・啓発」は大事だし、その次に、「早期発見・早期対応」していくにはどうしたらいいのか。最後に、三次予防と言われる「その方の状態をより良く構築していく」ことです。

出会う人、全てが違うケースなので、関わる自分が責任を持つ覚悟が必要です。一方で、自分の力

が影響を及ぼせる仕事でもあります。そこに価値を見出しながら、活躍していただきたいと思います。

奥田:地域で高齢者の課題が増え、町内会の在り方も変わる中、社会福祉法人には地域の社会資源として、もっと町内会の仕組みの中に入ってほしいと願っています。

今後、社会貢献事業の形が変わっても、もっと密な形で情報を早くもらえるので、当事者の問題が複合化しないうちに、早期の課題解決につながるのではないかと。ぜひそういう法人が増えてくれるとありがたいなど、こんなふうに感じています。



山本:長時間にわたって、貴重なお話を聞かせていただきありがとうございます。

今後、社会福祉法人がどのように地域に貢献していくのか、たくさんのヒントをいただきました。お聞きしましたことを事業展開に活かし、より一層、社会貢献事業の推進に努めて参ります。

本日はご参加いただきありがとうございました。



Phase 1

創設期～10周年記念大会

事業創設の背景

2000年に介護保険制度がはじまり、措置から契約にかわって多様な経営主体の参入が認められるなか、社会福祉法人に法人税、固定資産税、寄付等について税制上の優遇措置が講じられていることに対し、「介護保険制度という同一制度下において不公平ではないか」という企業側からのイコールフットィング論が年々高まり、社会福祉法人の公益性が問われるようになりました。

一方で2000年に厚生省(当時)が「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」をまとめ、「社会的排除や摩擦」「社会的孤立や孤独」といった問題が重複・複合化した状況が地域の中で潜在化し、かつ制度の谷間に落ちるのを見過ごす傾向があったことが指摘され、地域の福祉問題を発見・対応する取り組みの強化が、社会福祉法人に提言されていました。

大阪府とのパートナーシップ

大阪府は、1990年当初から在宅福祉を積極的に推進しており※1、2003年の大阪府社会福祉審議会意見具申の中では、社会福祉法人を地域福祉の核とし、既存の制度では対応できない制度の狭間にある要援護者支援の方向性が示されました。

そして、2004年度から5年間にわたって大阪府単費の補助金として「高齢者医療・健康・福祉サポート機能等支援事業」が創設され、大阪府社会福祉協議会(以下「府社協」という。)に対して年間約1億7千万円近くの補助金が出され、府社協所属の「社会貢献支援員※2」(以下、「支援員」という。)が誕生しました(2004年度は48人配置)。

事業開始にいたるプロセス

府社協老人施設部会(以下「部会」という。)では、2003年度から1年間にわたり本格的な準備・議論を重ね、部会総会や常任委員会といった場はもとより、府内8ブロックごとに1年間に3回のブロック会議を開催し、事業の背景や必要性について意見交換を重ねました。

加えて、部会役員が中心となって事業開始に向けて大阪府および政令市、中核市等の行政へ事前説明や、事業実施に疑問を抱く法人があれば直接説明に赴くなど、準備をていねいに行いました。

介護報酬が介護保険制度開始当初から下がり、施設経営が厳しい環境におかれる中で、当初は反対の声もありましたが、回を重ねるごとに部会として取り組んでいくことに賛同する声が高まっていきました。

社会貢献基金の創設

この事業の特徴である「経済的援助」に必要な資金は、会員施設の拠出により確保することができ、約400の施設から年間7千万円～1.1億円の特別部会費が納入され、2004年～2022年までの19年間で合計すると約16億円にのびります。

なお、この基金の管理は、2004年度に府社協に新設されました「社会貢献推進室」が行い、また事業が公正かつ健全に、目的に沿った運営が行われているかチェックする機関として、「社会貢献基金運営委員会」が設置されました。

CSWの養成と事例検討会の開催

会員施設には、この事業の中核を担うコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という。)が配置さ



2004年発行のパンフレット



2012年発行のパンフレット

れ、その養成のために毎年研修会を開催し、部会の会員施設ではこれまで延べ2千人以上が修了しました。

また、ブロックごとに事例検討会を開催し、スーパーバイザーとして多くの研究者に指導と協力をいただきながら、実践力の強化に努めました。

なお、2013年度からはCSW 養成研修等を修了し、3年以上の業務経験のある方を対象に、基幹的役割を担う専門職養成を目的とした大阪府知事認定の「CSWマイスター研修会」を開催しています。

大阪府の補助事業が終了

2008年度に大阪府による支援員配置の補助が終了し、部会では、事業の今後のあり方について議論を重ねた結果、事業の継続を決定しました。

2009年度以降は、部会の有志法人による寄付や国の補助金等を活用して、支援員を配置。2013年度からは国の補助金等の活用に加え、会費を見直すなどして15人の支援員体制で事業継続しました。

第62回保健文化賞を受賞

2010年度には、社会貢献事業を社会福祉法人による新たなスタンダードとして全国展開していくことを目的に、厚生労働省「広域的な生活困窮者支援活動モデル開発事業」に取り組みました。

こうした実績が評価され、部会は2010年度に「第62回保健文化賞」を受賞しています。

東日本大震災の被災地への支援

部会では、会員施設の協力のもと、東日本大震災の被災地への義援金拠出のみならず、全国社会福祉協議会社会福祉施設協議会連絡会からの協力要請にもと

づいて、2011年4月13日から8月1日までの間、老人福祉施設の職員派遣(延べ238人)を行うなど、被災地の復興支援に取り組みました。

社会貢献事業10周年事業の実施

2013年度に事業の開始から10年目を迎えるなか、大阪府社会福祉大会を社会貢献事業10周年記念大会と位置づけて、NHKホールで開催。この大会で全ての種別部会の参画をめざす大会宣言を採択しました。

同日には「社会貢献事業10周年のつどい」を大阪府内の福祉関係者にとどまらず、他府県の関係者の参加を得て開催。これまでの労をねぎらい、今後の発展に向けて決意をあらたにする機会となりました。

また、事業創設にいたる経緯や経過、具体的な相談事例・実績、事業の実証的な分析、取り組む意義や果たすべき役割を記した「社会福祉法人だからできた誰も制度の谷間に落とさない福祉」(ミネルヴァ書房)を発行しています。

※1 大阪府は独自政策として、介護保険制度が施行されるまでの約10年間、在宅介護支援センターに「在宅サービス供給ステーション」を立ち上げ、専任のディレクターを配置し、高齢者に限らず障がい者も含めて生活相談を行い、在宅福祉サービスの普及に取り組みました。訪問によるニーズ把握、総合的なサービス提供といったソーシャルワーク活動の実績が、社会貢献事業へと継承されています。

※2 支援員は、大阪府内の老人福祉施設等に駐在しながら、施設のCSWとともに相談業務に従事し、地域での周知活動や各種連絡会の開催等のサポートをCSWと連携して行っています。



2015年発行のパンフレット



2015年発行の事例集

Phase 2

大阪しあわせネットワークへ

大阪の実践が全国の広がりへ

10年間の社会貢献事業の実践は、全国的に注目され、2014年には、神奈川県、埼玉県において、大阪の取り組みを参考に総合生活相談事業が実施されました。

その実施にあたっては、部会役員が、頻繁に神奈川県や埼玉県の社会福祉協議会、社会福祉法人と経験交流を重ね、2015年4月には4都府県の社会福祉法人の実践報告会が開催されるなど、全国に広がりを見せました。

大阪での取り組みは広く報道機関でも取り上げられ、厚生労働省からも参考にされることとなり、2015年4月より施行された生活困窮者自立支援法にも大きな影響を与えました。

オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」

2015年4月、社会貢献事業をさらに発展させ、これまでの高齢者施設だけではなく、保育や障がいなど社会福祉法人が運営するすべての施設が参加する「オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業～大阪しあわせネットワーク」がスタートしました。

参加施設は、約1,500施設となり、これまでの高齢者施設の機能や強みに、新たに加わった各施設のもつ専門性を発揮することで、中間的就労や学習支援、居場所づくりなど、より細やかな支援が実践されることとなりました。

また、府社協では、2003年頃より市町村域の取り組みとして、社会福祉施設による「地域貢献委員会(施設連絡会)」の組織化を積極的に推進し、「大阪しあわせネットワーク(府域)」との連携、協働を拡充し、地域で活動する地区福祉委員会や民生児童委員等とのつなが

りを深め、地域生活の課題に応じた支援が展開されています。

総合生活相談から 出口の支援への展開

部会が2018年5月に実施した「生活困窮者自立支援法に関するアンケート」で回答した社会福祉法人のうち、70%の法人が生活困窮者の自立支援として、中間的就労に取り組みたいという意向が示されました。

中間的就労とは、働くことに不安や自信がないなど、働きづらさを抱えている方に対し、就労訓練を受けながら一般就労をめざす生活困窮者自立支援法のメニューとして、位置づけられています。

支援の入口である総合生活相談事業から、出口への支援となる中間的就労は、社会福祉施設の機能を活かし、自立に向けての第一歩となる支援の一つとして、地域における公益的な取り組みといえます。

中間的就労の推進

部会では、この取り組みを普及することを目的に2015年2月「だいたいぶ OSAKA 中間的就労事例集」を発刊。そして、中間的就労を受け入れる施設担当者を養成するための「就労支援担当者養成研修」を2019年6月より開始し、今日まで計10回の開催、484人が修了しました。

また、2019年11月には、一般市民向けのリーフレットを作成、2020年3月には動画「10分でわかる中間的就労」を配信するなど、社会福祉法人による中間的就労を推進してきました。

2023年8月現在、207の社会福祉施設が大阪府の認定を受け、中間的就労の実践を展開しています。



2019年発行のリーフレット



2023年発行の事例集

Phase 3

ありかた検討～コロナを経て

大阪しあわせネットワークありかた 検討委員会の議論について (2019年～2021年)

福祉分野の人材不足は深刻さを増し、経営が厳しい法人が増加している中で、「事業」「基金」「人材」の観点から事業展開圏域を府域(広域)、市区町村域、各法人・施設で分け、今後のあり方・枠組みを検討。

基金納入が現状の通り可能なのか、基金支出の半分を占める社会貢献支援員の人件費や配置体制の見直しなど、今後の事業の安定的継続に向けての課題を確認しました。

そうした一方で各市町村での地域貢献委員会(施設連絡会)の組織率が高まっており、地域貢献委員会単位での「大阪しあわせネットワーク」への参画を位置づけ、予防から継続的な見守り、本人の自立支援を府域・市区町村域が一体となって行うことを目指し、取り組みを進めることをまとめました。

新型コロナウイルスの流行とコロナ禍での地域公益事業

2020年1月以降、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業や休業により収入が減り、経済的に困窮する方に対し、新型コロナ特例貸付制度(緊急小口資金、総合支援資金)がスタート。

各事業所は感染予防対応に追われながらも総合生活相談を継続。特例貸付の給付までの期間をしのぐ迅速な現物給付や、貸付不承認ケースへの対応、福祉的伴走が必要な世帯へのサポートなど幅広く実施しました。

コロナ禍での各施設の取り組みは多岐に渡っており、学生アルバイト雇用や短時間でのスポット雇用などの就労支援、フードパントリー、地域の見守り活動、フレイル予防啓発活動、子ども食堂や地域食堂などが代表的なものです。

大阪しあわせネットワークや各法人の地域公益事業が、コロナにより生活困窮に陥った方や、従来の活動ができず孤独・孤立に拍車がかかった地域のセーフティネット機能を果たしていることが窺い知ることができます。

2021年10月には経営者部会の主催によりコロナ禍での生活困窮者支援実践セミナーを開催し、各種別の活動を会員施設に幅広く周知することで社会福祉法人の使命、役割を再確認することができました。

取り組みの“見える化”を図る

2022年8月に、部会の社会貢献事業推進委員会の中に「評価検討プロジェクトチーム」を設置。積極的に活動している法人・施設にスポットを当てるため、実践状況を一覧化した「取り組み状況見える化シート」や、表彰制度「優秀実践アワード“きらっと光る実践”」を導入するなど、内外へのアピールに力を入れています。

なお、2023年6月にはコロナ禍における大阪府内のクリエイティブな地域公益活動事例集「フクシクリエイト」を発刊。会員施設をはじめ、行政、市町村社協、教育機関など多くの関係機関に社会福祉法人の果たしている役割を知っていただくきっかけとなりました。

コロナにより、日本が直面している孤独・孤立問題が浮き彫りとなりましたが、厳しい社会環境下における社会福祉法人の地域公益事業や大阪しあわせネットワークの重要性が益々高まっています。

発行に寄せて

Messages for the Publication

大阪府社会福祉協議会老人福祉部会が、全国に先駆けて始めた「社会貢献事業」が20年を迎えたとのこと、心より敬意を表しますとともに、お祝い申し上げます。

「社会貢献事業」は、国の制度、政策を先取りする形で、住民の生活ニーズを調査・研究し、その問題解決に即した新しいサービスの開発、制度の確立を行うソーシャルワーク実践を豊かに展開してきた戦前「大阪社会事業」の伝統を彷彿させるものです。

大阪府「社会貢献活動」の今後益々のご隆盛を祈念しています。



日本社会事業大学 名誉教授
(公財)テクノエイド協会 理事長

大橋 謙策

(CSWマイスター研修講師)



(福)日本心身障害児協会 理事長

河 幹夫

(前)社会貢献基金運営委員会 委員長

社会福祉の実践

社会福祉(学)の世界では、広く「ソーシャルワーク」という言葉が流通しているが、その基本は実践でありたい。

聖書に出てくる福祉の実践こそ「良きサマリア人の譬^{たと}え」として語り伝えられているものであり、近寄って助け起こす行為の中にこそ、ソーシャルワークの本質がある。

その営みを始め・継続されてきた大阪府社協の友人たちを、私は尊敬し、誇りに思っている。

20年前に大阪の老人施設部会で立ち上げられた事業が、時代とともに成長を遂げながら今日まで継続しているということに、心より敬意を表します。

本事業が今日まで続いているのは、CSW、スマイルサポーター、社会貢献支援員の皆様の日々の実践の積み重ねのおかげです。かつて携わってくださっていた方も含めて、深く感謝申し上げます。

これからも、本事業が様々な福祉課題に取り組んでいかれる姿に、期待しています。



梅花女子大学 教授

井元 真澄

(スーパーバイザー)



日本福祉大学 教授

川島 ゆり子

(CSW養成研修講師/
スーパーバイザー)

社会貢献事業20周年誠におめでとうございます。この事業が大阪の地に長年にわたり根付いてきたことは、まさに大阪の地域福祉力の現れであると強く感じております。

経済的に困窮する人は、声が奪われていると言われます。助けてと声にも出せない人の微かなサインに気づき寄り添い、新たな一步を支える実践者の姿勢と、その活動を組織として支える社会福祉法人の連帯が連動することが、社会変革につながると信じ応援しています。

挑戦を続ける社会貢献事業

生活困窮者自立支援制度ができる約10年前に、大阪府社協の老人施設部会によって生活困窮者支援を含む社会貢献事業が始まりました。

モデルもない手探りのなかで社会貢献支援員やCSWが支援をしました。やがて関係者の熱い思いがあって事業は定着し、さらに蓄積された経験を継承して、現代社会が投げかける福祉課題に挑戦しています。

SVとしてかかわった期間は長くはありませんが、社会貢献事業の発展過程が実感できうれしく思います。



神戸女子大学 名誉教授
松崎 喜良
(スーパーバイザー)



大阪城南女子短期大学 教授
前田 崇博
(スーパーバイザー)

現代的ソーシャルワーク発達史の一頁

20周年おめでとうございます。本取り組みは、生活困窮者自立支援等への影響は勿論、現代のソーシャルワーク史の一頁を飾っています。黎明期はソーシャルインクルージョンやエクスクルージョン、発展期はエンパワメントとアドボカシー、そして最近では伴走型援助について数々の事例を通して実践科学化してきました。

最前線で活躍されているワーカーの皆様、これからも歴史の一頁を紡いでいるという誇りを持って頑張ってください。

社会貢献事業は事例から学べ!

社会貢献事業開始時に研究者とともに現場実践を大切にしたいという三上理事長、奥田理事長のお誘いがあり事業に参画しました。誰も制度の谷間に落さない、総合相談窓口としての生活レスキュー事業が大阪の社会保障制度の底上げをしてきたと思います。

この事業はオール大阪から全国に波及したもので、CSWが主体となり展開していることに意義があります。私が提唱する合言葉は、「センターオブクライアント、事例から学べ!」です。



大阪社会医療センター付属病院
ソーシャルワーカー 精神保健福祉士
奥村 晴彦
(CSW養成研修講師/スーパーバイザー)



元 大阪府社会福祉協議会
事務局長
佐藤 貞良

20年を経た事業の広がりと深まりに感銘

平成13~19年度まで事務局長だったので社会貢献事業の立ち上げから軌道に乗るまでを見届けました。

府の補助を受け48名の支援員を採用し社会貢献推進室を設置して開拓的に事業を進めました。社会福祉法人制度を守るためには、老人施設部会から社会福祉法人全体の事業へと発展させ、更に全市区町村社協に地域貢献委員会を設置し地域に根差した事業にしていくことが必要と考えていました。

20年を経てそれが実現し嬉しく思います。

不思議な出会い

老人施設部会やブロック会議で、「社会貢献事業」の詳細について議論されている最中、三上元部会長より「社会貢献事業基金運営委員会」の委員長を捜せという指示に毎日困惑していました。

そんな折、ある企業経営者の私的懇話会にお招きいただき、十数名の参加者と名刺交換していた時に大阪大学大学院教授の堤修三氏とお会いさせていただき、元厚生労働省の局長と知り、後日に大学の研究室にお伺いして、「社会貢献事業」についてご相談申し上げたところ、委員長就任をご快諾いただきました。

不思議な懇話会での不思議な出会いでした。



(福)聖徳会 理事長
岩田 敏郎
(老人施設部会 前部会長)



想いを つむいで

(福) 聖徳園 理事長 三上 美知恵

(三上了道氏 (元老人施設部会長 / 2022年ご逝去) の奥様)

	っ	躍	り	ク		と	せ	上		20	
	て	と	ま	と	こ	が	て	前	こ	周	社
	い	こ	す	し	の	、	頂	、	の	年	会
	る	の	こ	て	事	つ	き	毎	事	お	貢
	こ	事	と	、	業	い	、	晩	業	め	献
	と	業	、	全	が	先	こ	夜	を	で	事
	と	の	三	て	今	日	の	遅	立	と	業
	思	発	上	の	は	の	事	く	ち	う	(
	い	展	は	社	、	よ	業	ま	上	ご	生
	ま	を	き	会	大	う	の	で	げ	ざ	活
	す	喜	っ	福	阪	に	大	高	る	い	困
	。	び	と	社	し	思	切	齢	に	ま	窮
		、	空	法	あ	い	さ	者	あ	す	者
		人	か	人	わ	出	を	施	た	っ	レ
		々	ら	に	せ	さ	話	設	っ	て	ス
		の	皆	広	ネ	れ	し	に	、		キ
		幸	様	が	ッ	ま	て	お			ユ
		せ	の	っ	ト	す	い	邪	20		ー
		を	ご	て	ワ	。	た	魔	年		事
		願	活	お	！		こ	さ	以		業)



社会福祉法人
大阪府社会福祉協議会

社会貢献事業
(生活困窮者レスキュー事業)
20周年記念事業企画委員会

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター内
TEL.06(6762)9001 FAX.06(6768)2426

2023年11月発行

